

## COVID-19 拡大予防と研究活動の両立に向けての 研究倫理審査委員会の対応について

COVID-19の拡大防止のため、研究活動にもさまざまな制限が課せられています。研究倫理審査委員会では、大学院生が状況に応じて研究計画を柔軟に変更できるよう、また計画書の変更にとまらぬ審査にあまり労力や時間をかけずにすむよう下記のように対応したいと考えています。

以下の①、②の状況により、研究活動が可能とされる範囲が異なります。別紙1を確認してください。

①所在地の都道府県（特定警戒都道府県等）から、施設の使用制限等の要請、「出勤者数の7割削減」を目指すことも含めた在宅勤務やローテーション勤務の強力な推進に向けた働きかけ等がある場合

②所在地の都道府県（特定警戒都道府県以外等）から、施設の使用制限等の要請の解除や緩和、業務再開に向けた考え方等が示された場合

### 1. 研究デザイン・対象・方法・倫理的配慮に変更がなく、感染予防対策を加えるだけで、申請通り実施できる場合

- ・新型コロナウイルス感染症予防に関する配慮事項（例：三密を避ける場所での実施、調査中はマスクを着用する、緊急事態宣言下は実施中止、など）が計画書等に未記載であっても、変更届を出す必要はありません。
- ・研究実施にあたり十分に感染症対策を行ってください。

### 2. 研究デザイン・対象・方法・倫理的配慮に変更がある場合

- ・研究・倫理上の変更点を記述し、変更届を提出してください。
- ・新型コロナウイルス感染症予防に関して、一般に示されている範囲内の配慮でよい場合、「新型コロナウイルス感染症予防上の配慮を行い、実施する」と簡潔に示すことができます。
- ・オンラインを用いた調査（例：オンライン、メールを用いたインタビュー、インターネットでのアンケート調査）では、研究参加者への負担や不利益をなるべく少なくするための配慮をしてください。
- ・Web 会議システムを使用する場合には、セキュリティ対策を行ってください。別紙2の「Web 会議システムの研究利用に関する注意事項」に則って実施する場合には、計画書に記載する内容の一部を簡略化することができます。

### 3. 状況に応じて変更できるよう研究デザイン・対象・方法を複数計画する場合

- ・状況が見通せないことから、状況に応じて変更できるよう、複数の方法をまとめて記述し、研究倫理審査委員会に提出してもよいことにします。その場合、それぞれの研究デザインについて丁寧に記述してください。
- ・複数の研究デザイン・方法をまとめて記述することが難しい場合は、無理にまとめずに変更することが決まった時点で、変更届を提出してもかまいません。

### 4. これから研究倫理審査委員会に申請予定の研究課題について

- ・本年度、これから研究倫理審査委員会に申請予定の研究課題については、新型コロナウイルス流行を考慮した実施方法を検討し、記載してください。
- ・同じく、新型コロナウイルス感染症予防に関して、一般に示されている範囲内の配慮でよい場合、「新型コロナウイルス感染症予防上の配慮を行い、実施する」と簡潔に示すことができます。
- ・Web 会議システムを使用する場合には、セキュリティ対策を行ってください。別紙2の「Web 会議システムの研究利用に関する注意事項」に則って実施する場合には、計画書に記載する内容の一部を簡略化することができます。

別紙1. 感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドラインについて

別紙2. Web 会議システムの研究利用に関する注意事項